

産業建設常任委員会記録

平成28年12月13日

【開催日】 平成28年12月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後1時5分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	岩本信子	委員	杉本保喜
委員	松尾数則	委員	山田伸幸

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明	傍聴議員	吉永美子

【執行部出席者】

水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼総務課長	原田健治
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局総務課課長補佐同格兼企画係長	中村浩士
水道局業務課長	伊藤清貴	水道局業務課営業係主任	矢田創
水道局工務課長	伊東修一	水道局浄水課長	西山洋治
水道局浄水課技監	山本敏之	水道局浄水課主幹	宮地浩

【事務局出席者】

局長	中村聡	庶務調査係主任主事	梅野貴裕
----	-----	-----------	------

【審査事項】

- 1 議案第127号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について（水道局）
- 2 閉会中の継続調査事項について

午前10時開会

中村博行委員長 おはようございます。それでは産業建設常任委員会を開催いたします。本日は、先日審査しました議案第127号山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてということで、引き続き審議をしていただこうと思いますが、その前に水道局のほうより要求をいたしておりました新たな資料も出てまいりましたので、最初これについて、御説明を願えたらと思います。

岩佐水道事業管理者 資料の説明は後で申し上げます。先週の委員会的时候、9日でしたかね、昨日つまり12日に提出するという事だったのですが、御覧のとおり資料作成に手間取りましたので、本日になったことを申し訳ないと思っています。始める前に、ちょっと皆さんのこの前の疑問をまとめてきましたので、私のほうから述べさせていただいて、あと担当のほうから詳しく説明をさせていただきたいと思っています。本日は危機的要素をはらむ水道事業と水道料金の更なる理解をいただくために概要版と追加資料を提出いたしております。また本会議におきまして、4点の質疑につきましては9日にこの委員会で山田委員のほうの質疑でお答えしましたが、一つだけ残っておりました。つまり、1、人口推計、2、宇部市の水道料金との関係について、3、激変緩和についてとありますが、これはお答えしました。ところが下瀬議員の質疑でありますこの本議案は先の分からない40年を想定した計画になっている。乱暴ではないか。40年間の間に何回料金改定を考えているのかという質問がございました。これについてお答えいたします。水道事業は健全経営を基にして公共のサービスを行うことを目的にいたしております。そうしますと、中長期の財政計画を立てて、将来をにらみながら、現状の変化に対応しながら、年次計画を実行することが重要であります。今回はアセットマネジメントの結果を基に40年の計画を立てております。40年の水道料金改定を何度行うのかということの質問につきましては、この提案どおり可決いただければ人口推計が変わらず、物価変動や社会変動に大きな変化がなければ、40年間値上げしないという財政計画を作っております。続きまして、先日、皆さんから一番よく出ていた住民説

明の必要性について意見をいただきましたので、委員の立場も十分承知いたしておるつもりでございます。その上で、議会での判断を重ねてお願いしたいということでもあります。これについては理由がございます。現在、日本全体の低成長と人口減少によりまして、従来受けていた住民サービスの切下げや、負担の増加を避けて通ることができません。この痛みを伴う意思決定をどこかが担わなければならないのですが、一般的に自分に不利益な変更を受益者本人が決定するということは、大変に難しいことです。この受益者負担というのは水道使用者でございます。仮に、住民説明会を行った場合、聞いた意見がどのように取りまとめられて、聴取した意見をどのように取りまとめるかということと、どう意思決定に反映させるのか。水道料金は、いわば掛かる経費の割り勘でございますので、誰かが負担を軽くすれば、誰かがそのしわ寄せを受けるといって、それを負担すべき理由にはならないと思っております。このように、市民の間で個々の損得が分かれるような事案につきましては、それこそ議会制民主主義の中で、市民の代表として選ばれた、議員によって、中立的で専門的な判断がなされるべきものだと考えております。新市発足後、二度の下水道料金の改定が行われましたが、その際は、当委員会において審議がなされ、本会議で議決による判断を受けております。次に法改正について申し上げます。公営企業の経営につきましては、自治体の自由裁量と結果責任の幅が広がりました。一昨年からは、中長期の経営計画をまとめるように求めております。その中では、料金制度につきましても事業維持が可能な水準を保つよう促しております。国は、水道、下水を始めとしたギリ貧の公営企業への関与を弱めて、底を尽きかけている国庫を当てにさせない制度設計をいたしております。地方の執行と議会は、覚悟と責任を持って、公営企業の経営に臨まなければならない時代となりました。次に、水道施設の更新には巨額の資金を要します。これは放置してどうにかなるものではありません。現状を放置すればするほど、次世代の負担が増加することになります。逆に早く手を付ければ、全体的な負担は軽くなります。後で説明させますが、早めに対処すれば、

補助金採択要件これ資本単価と供給単価ということがクリアすることができ、実質の使用者負担を減らすことができます。超低金利により利息負担も少ない今こそ行動すべきだと考えております。アセットマネジメントにつきましては、県下の水道では、ほぼ実施済みでございまして、10事業体は前回料金改定から5年経過いたしております。この先10年経営が安泰な事業体は、半数に満たないと予想いたしております。料金改定は、必ず追随する事業体が出てくると確信をいたしております。先般、お願いされておりました資料は準備いたしましたので、後で担当からその説明をさせます。そこで、この三つの段階を追って意見を伺いたいなと思っております。1、始めに、老朽施設の更新事業の規模と実施期間、その必要性について御意見をいただきたいと思っております。2、その後、事業が必要であれば、その財源確保の方法について論議いただきたい。更に財源を料金に求めるとすれば、その負担の配分をどのようにするかという三つの段階で審議いただけたらと思っております。十分議論を尽くしていただいて、御判断いただきますよう、切にお願いを申し上げます。以上でございます。資料の説明に入ります。

原田水道局次長兼総務課長 おはようございます。それでは、前回御説明しました資料のほうですが、非常に量も多くてまた中身も濃いというものでございまして、全体的な説明をするのに当たっては、非常に御理解いただくのになかなか分かりにくいところもあったかなと思っておりますので、今度は一般市民の方にも水道局の考えを、かなり簡略化はしておりますけど、分かりやすく説明した概要版という資料を作成いたしましたので、改めてそういった全体像をまず御理解いただくということで、この資料の説明をさせていただきたいと思っております。それではお手元にありますA3版の横の水道料金改定資料（概要版）について、御説明させていただきます。この内容の項目に沿って御説明をさせていただきます。

まず、1、改定の概要でございます。（1）算定期間でございますが、平成29年度から平成33年度まで、（2）改定率でございますが、平均115.18%、（3）実施時期でございますが、平成29年4月検

針分から実施、(4)料金体系につきましては、5年間分の総括原価を口径別の個別原価に基づき、基本料金と従量料金を算出するというものがございます。(5)基本料金でございますが、小口径13ミリ及び20ミリにつきましては、基本料金には基本水量1か月当たり4立方メートルを賦課するという料金体系でございます。次に2、現状と将来の資産管理、アセットマネジメントのことでございますが、これにつきましてはその下の表の(1)給水人口と有収水量の推移を見ていただければと思います。これは前回もお示しをしておりますが、この近年の山陽小野田市の水道局の給水人口、それから年間収水量の推移を表したものでございます。昭和60年から平成12年に掛けてはほぼ安定をしておりましたが、その後かなり急激な有収水量の減少が起こっているということでございます。それからその下のグラフ、(2)有収水量と給水収益の現状でございますが、これも給水収益のほうも年間有収水量の減少を伴ってかなりの落ち込みをしているということで、合併当初からと比べますと、この落ち込みの状況が分かりやすいかなと思います。特に有収水量につきましては平成17年度から平成27年度に掛けまして、約155万トン、17.3%の減、また給水収益につきましても平成17年度、15.8億円あったものが平成27年度は13億円、約2.8億円の減、17.7%の減という状況でございます。次に1ページの右の上のほうの水道局が行いました(3)資産管理、アセットマネジメントについての説明でございます。まず①といたしまして、本市水道事業では昭和40年代から50年代に掛けて整備された施設が多数を占め、これらが更新時期を迎えるため、今後の更新費用と更新計画を策定する必要があるということでアセットマネジメントを行うことといたしました。これに伴いましては②にありますとおり、平成25年9月に水道局職員によるアセットマネジメント策定委員会を設置しております。③これによりまして現状の資産を全て調査しております。この資産を調査、それからその更新需要を算出するまでに約2.5年間掛けております。内容につきましては浄水場、配水池、電気機械設備等で399施設、水道管路414路線、管路延長419.3キロメートルの施設を全て調査いた

しました。その結果、その下のグラフにありますように、管路につきましては全体の約3割が今、経年化をしているということでございます。またその右の赤い円グラフですが、これは耐震化の割合でございます。それから次に④のところですが、調査結果からの更新需要、再投資価格の算出でございます。このアセットマネジメントの結果により、更新事業をどのように行っていくかということを検討いたしました。まずその更新事業の案の1につきましては、これだけの施設を今後40年間で全て更新をしようとした場合には、40年間で342億円の投資、年額にして約8.6億円の事業をやらなければいけないという形になっております。これにつきましてはその下にございますように新市発足以来の平均的な施設整備投資額の3から4倍の事業をやらなければいけない。また、財源確保も去ることながら、対応できる職員の数も不足してくるということで実質的には困難であるという結論に達しました。その下、更新事業の案の2でございますが、今後80年間で全て更新をしようとした場合には総額では499億円の事業になりますが、これを平均しますと年額約6.2億円ということでございます。今、山陽小野田市水道局で、第1次総合計画の中で実施計画が10年間で約50億円でございます。事業規模としては年間平均すれば5億円、これに比べると1.2倍ぐらいの事業量になります。内容はかなり変わってきますが、何とかこのくらいならやっつけていけるのではないかとということで、この約6.2億円という事業量を行うことを考えております。次のページでございます。左上の3の財政のところでございます。水道局の財政ですが、①にありますように新市発足以降の水道事業の財政状況につきましては表面上ではございますが、良好と言える状態でございます。②ですが、この間の建設投資額が平均しますと、年2億から3億円という形になっております。これは合併当初、総合計画ができるまで事業量を抑えておったということもありまして、それを含めて平均するとこのぐらいの額になるということでございます。また、これによって施設の更新率につきましては、年1%以下という状況であるということです。③ですが、ここ数年、黒字決算となっておりますが、これはあくまでも損益計算上の黒字とい

うことで、決算書で言うと損益計算書のみの黒字ということでございます。これにつきましては水道局も当然経営努力をしておりましたし、国からの企業債の繰上げ償還等の措置もあったということと、施設の老朽化に伴う更新事業が追いついてなかったということで減価償却の過少計上という問題もあった等、これらの要因を組み合わせた結果がこのようなことになっておったという状況でございます。次に④水道局の取組でございますが、新市発足以降、水道局としてもいろいろな取組を行ってまいりました。まず市民サービスにつきましては、時間外窓口を設置しております。水道局の本局のほうに作っておりますけど、これは合併と同時に平成17年度から設置をしておりましたし、年中無休で朝7時から夜10時まで、市民の方々が水道料金を納めに来られる機会を少しでも拡充しようということで、当時、コンビニエンスストアもまだ普及していない時代にそういった形を作ってきたという状況です。それから次に水道料金と下水道使用料の徴収一元化を行いまして、これは平成23年度からでございますが、下水道使用料の支払機会の改善もさせていただいております。それから一般市民向けに水道展の開催、これは平成26年度からやっております。それから水道の水源の大切さを知っていただくということで、水源涵養林及び日峯川溪流探索ハイキングの開催をしております。また、昨年度からでございますが、水と健康ということでSOS健康フェスタへの協力もさせていただいておりますし、水道局のブースを開設しております。またその他にも一般家庭で、どうも漏水が起きているような、ということがあれば、漏水調査に行っておりますし、蛇口等もちょっと調子が悪いということであれば、1栓について100円で交換をさせていただいております。また公道及び水道メーター廻りの給水管修繕工事、こういったものも水道局のほうで修繕させていただいております。特に公道等の給水管の修繕というのは、本来給水管の所有者の責任でやるべきものではあるのですが、市道、県道、国道の中にあります給水管を個人の方が修繕されるといわれましても、何十万というお金が掛かる場合もございまして、その負担も大きいという形になります。あわせて、それを放置しておきますと、道路陥没等の二次災

害も起こるということで水道局のほうが、修繕等させていただいております。この費用だけで年間2,000万円ぐらい掛かっております。水道局は修繕費が全体で管路の修繕費を含めましたら4,000円万ぐらいです。配水管、送水管、導水管も含めて、そのうち2,000万が給水管の修繕工事に掛かっているという状況です。また、今後でございますが、平成29年10月からコンビニ収納の導入を予定しております。それから前回求められました経営努力につきましてですが、平成17年度から27年度までの経営努力、金額に関するもので御説明をさせていただきたいと思っております。ざっとこれまでの累計の効果額を言いますと約10億5,000万の効果が出ております。それではその下の表のほうの説明をさせていただきたいと思っておりますけど、まず毎年掛かるもの、毎年毎年、経営努力の成果が出ているものというのがまず人員です。組織機構の見直し、これは当初合併のときには水道局職員67人おりました。これが、今、現在61人ということで職員数は6人減っております。また、臨時職員を1名減らしております。結果として年額の効果としては5,000万円です。この表の単位は100万円でございます。累計としてはこの平成27年度までで4億1,200万円という効果が出ております。その下、給与でございますが、特殊勤務手当の見直し、それから企業手当の支給廃止、これは平成22年5月から取り組んできているものです。これで約6,000万円の効果がありました。次に財政的な措置のほうですが、集金制度、収納事務の委託の廃止、これは平成21年度からですが、累計では7,500万ぐらいの効果、次に検針の完全委託化、これにつきましては平成21年度でございますが、約1,000万円の効果がありました。次に収納業務委託、下水道使用料の徴収一元化を平成23年度10月から行いましたが、これで約5,900万程度の効果がありました。次に電力料金契約の見直しを行いまして、これは平成18年度から取り組んでおりますが、約3,200万の効果、公用車の1台減ということで、これは平成23年度からで約100万円の効果。それから事業としましては投資をすることによって経費を減らしていこうという事業でございます。これは高天原浄水場の汚泥乾燥地

増築に伴う汚泥処分料の削減ということで、平成20年度中にこの乾燥地を増設しまして、これは当時、工事費が2,800万掛かっておりますが、この効果価格は平成27年度までで、2,800万の効果、もうすでに工事費の元は取っています。今後は毎年約400万の経費の削減ができるという投資でございます。この結果、毎年掛かるものは累計では約6億7,700万円の効果があったということでございます。次に一時的なものとしましては、一つは財政として企業債繰上返済ということでこれについては4回やっておりますが、累計では2億4,700万円、また事業としましては山陽地区の石綿管解消事業の合併特例債の適用をいたしまして1億2,300万円、この累計としましては3億7,000万円の効果があったということでございます。この両方を足したものが上にあります10億5,000万円の効果であったということでございます。また、今後でございますが、ただ今整備しております鴨庄浄水場でございますけど、将来的にこの運転の一元管理を行うことによりまして、人員を削減する計画を立てております。予定としましては職員6名の削減を検討いたしておりまして、将来効果としては4,800万、毎年効果が出るという予定でございます。それから③その他でございますが、今後アセットマネジメントによります更新事業に取り組むに当たりまして、将来の更新事業に係る経費を少しでも減らしたいということで管路の長寿命化にも取り組んでおります。ポリエチレンスリーブを水道管に巻くことによって、地盤と水道管の接触を避けて管の腐食をできるだけ延ばすということや、本来さびないと言われている被覆がありますGX管、それからハイパーポリエチレン管というものを採用しております。これらについては100年持つとメーカー側のほうは宣伝しておりますけど、そういった管を利用いたしまして、将来の更新事業費の削減を目指していきたいと考えております。また、その他にも小野田地区と山陽地区の相互融通配水管を設置しまして、断水対策を行っております。これにつきましては、場所は後潟と鳥越地区の間を結んでおります。それから宇部市との相互融通配水管も布設をしておりまして、両市で、共同で2か所お互いの管を接続しております。これは両市お互いにどち

らかの市で災害があったときに少しでも水道事業同士で助け合いをしましょうということで接続をしております。また、断水等の対応強化ということで、給水タンク車の追加購入も行っているところでございます。次に右側の上の5の料金改定の必要性につきまして、御説明をさせていただきます。これは前回口答で説明をさせていただいたのですが、分かりやすいようにまとめてみましたので御覧いただけたらと思います。まず、①水道事業の現状でございますが、人口減少等による減収と更新、耐震化費用の膨張ということで結果として、事業運営の二重苦に陥っており、特にこれからこの傾向は非常に強くなっていくということでございます。②でございますが、将来も含めた安全な水道水の安定供給をするために、先ほどアセットマネジメントのところでも御説明させていただきましたけど、毎年平均約6.2億円の事業がそれになります。そのためにはどうしても財源確保が必要になるということになります。③でございます。そのためには、やはり40年間の長期的な視点による財政運営をすべきではないかということで、そのためには補助金、交付金の活用も含めたもので考えたいということです。そういうことによりまして、将来まで安定した水道料金水準を保つことができるのではないかとということで御提案をさせていただいているところです。下にもございますが、長期的な視点により、将来的な財源確保、補助要件の適用等も含めまして、長期間、水道使用者の負担の削減をできるだけしていきたいという提案でございます。また、これにつきましては後ほど詳しく御説明をさせていただきます。それから④新水道料金の考え方でございます。このたびは、世代間、親、子、孫の負担の公平性と、それから使用者間、家庭や事業所等の負担の公平性と。この二つの公平性を全面に打ち出して料金体系を考えていきたいということです。このことにより、公平で安定した水道料金の体系を作ることによって、一般家庭におきましても、事業所等につきましても水道料金という費用の面で、安定した金額で払えばいいということで、将来設計が可能になるということです。その結果、それぞれの家庭、事業所等についても経営が安定するとともに、地域の安定にも貢献するのではないかとということで、その上にありますよ

うに一般市民の方につきましては将来も安心して住み続けることができるということと、事業所等につきましては安定した企業活動ができる。あわせて、安定した雇用にもつながるのではないかとということでございます。これによりまして、一番下でございますけれども子や孫とともに支える安心、安全、安定の水道システムの構築をさせていただきたいという考えでございます。次に6、水道料金の変遷ということで、これまでの水道料金の考え方と問題点につきまして御説明させていただきます。①でございますけど、水道料金とは水道施設、これは水道使用者の方々の共有財産とも言えるのですが、その維持等に掛かる費用を水道使用量に応じて水道使用者が負担するものが本来水道料金でございます。水道創設期、明治から横浜で近代水道が始まったわけですが、当時は伝染病が流行したということもございまして、伝染病予防等の保健衛生がまずは目的であったということです。結果として、まず普及を優先したということで、家庭用の水道料金については低廉化を推奨したということでございます。これに対して当市の直近の水道料金改定ですが、平成21年度に行っておりますが、全体的には値下げ改定を行っております。平均99.83%でございます。家庭用につきましては比較的負担の少ない旧小野田市の料金に統合しました。結果として、山陽地区については値下げ改定になったという形になっております。全体的に見ますと、旧小野田地区は平成2年度から27年間、実質値上げがありませんでした。消費税が上がった分は別なのですが、そういう形になっております。一方、このときの料金改定で中口径から大口径については3から5%値上げをしております。その結果、その下にありますが、料金体系の問題点として、今の山陽小野田市の水道料金の考え方というのは明治の伝染病予防等の保健衛生と普及優先という、その当時の思想がまだ継続したような料金となっております。これは前回の説明でもいたしましたように、山口県全体がそういう傾向にあるということでございます。その結果、家庭用の料金では原価回収はできていないという料金であるということでございます。このたびの改定の水道料金ですけれども、7の①の水道料金の構成につきましては前回説明させていただきましたので、こ

れについては割愛させていただきたいと思っておりますので、御一読をお願いしたいと思います。次に3ページでございます。これが水道料金表でございます。まず、左側のほうに家庭用、右側のほうに25ミリ以上の中、大口径用の料金表を掲載させていただいております。これについて見ていただければと思いますが、表の下、原価回収率というのがございます。現行の水道料金ですが、本来水道供給に掛かる費用に対しまして、いただいている水道料金がどの程度なのかというのがここに記載されておりますが、現行では13ミリでは8割しかいただいていない。20ミリでは93%しかいただいていないという状況でございます。これをこのたびほかの中口径、大口径をにらみながら少しその辺りの公平性を考えさせていただいたということで13ミリについては92%、20ミリについても92.6%という形としております。その下の右側のところ、2か月100トンまでについては2,000円以内。1か月で言うと1,000円以内の差額に収まるような料金改定としておりまして、それぞれの使用水量によっては非常に負担が大きくなる方もいらっしゃると思いますが、全般的には、一般的な使用量の方には1か月1,000円以内の差額で料金改定をお願いしたいというものでございます。④につきましては水道料金の計算方法でございますので、これについては割愛させていただきたいと思っております。次に右側の⑤の水道料金表、中、大口径用ということでございますが、これにつきましても表の下の原価回収率のところを御注目いただきますと、全般的にできるだけ100%に近い形で原価回収率の設定をさせていただきます。そうは言いましても、まだまだ25ミリ以上は小口径の料金に対しては過大な負担をいただいているという料金体系になるのではございますが、これまでに比べるとできるだけ事業所等への負担も軽くすることによりまして、将来的な事業運営といったものにも配慮を、水道局としてはさせていただきたい。家庭用についてはできるだけ1,000円以内の差額、事業所に当たってはできるだけ料金改定の金額を抑えるという形で、この度の水道料金改定の提案をさせていただいたものでございます。これによりまして、この度の水道局の提案について御理解、御審議をよろしくお願

たいと思います。

岡水道局総務課課長補佐 資料の説明をさせていただきます。先週委員会で配りした資料の13ページを加筆しております。罫線の中身は全く同じ数字です。欄外に長期前受金（補助金等再掲）と書いてありますが、もともと財源構成の中に長期前受金、補助金という言葉は会計上使わなくなりましたので、2年前から法改正で決算書等々見ていただいたら分かりますけれども、長期前受金という目で縛られておりますので御承知いただきたいと思います。長期前受金として県の交付金、生活基盤施設耐震化等交付金というのが昨年から始まりました。これは国庫補助事業が県に下りてきたものです。そちらのほうで今後の管路更新と施設整備に掛かるものについて、補助率は記載のとおりで、交付金をいただくという形です。なぜ施設整備が最初の13年間ないのかと言いますと、この交付金の採択要件の中に縛りがございまして、資本単価というのがございまして、それが基幹管路の耐震化事業については、ないです。いわゆるハードルが低いもので、そちらについては、この13年間適用できる。今後、更新を進めていくと資本単価が上がっていきます。有収水量1立米当たりの減価償却費と企業債利息、それで計算するのですが、後で記載しているところがあるので説明しますけれども、それが90円以上ではないと、条件の良い補助に乗れないということです。それで、14年後にはこのレベルに乗りますので、14年後の平成42年から長期前受金が1億1,300万という形で計上しております。以後ずっと同じ数字になっております。長期の計画になりますので、アセットマネジメントを基にした事業のボリュームという形ですから、こういう表記になっております。今回お配りした資料の、前回のグラフのあった23ページの裏面、24ページを追加しております。山田委員から13ミリの、それぞれの水量に応じた他市と現行、今回改定案の料金を水量ごとに示してほしいとのことでしたので、一覧にしました。ゼロから200立米まで、使用が想定される水量について試算しております。欄外が改定料金と現行料金の改定差額です。これはお読み取りい

ただけたらと思います。先ほどの資本単価の説明をちょっとさせていただきま。ページで言いますと金曜日にお配りした資料の10ページです。表と表の間に資本単価の算出方法が載っております。減価償却費と企業債利息、それと受水費中の固定費、これは、うちが県工水に払っている基本料金です。それを有収水量で割った数字が表の一番下にずらっと並べております。平成27年度決算では64.5円です。これが先ほど言いました90円以上は交付金の要件に乗れるということなのですが、平成27年度決算では条件の良い交付金には乗れないということです。ずっと見ていただきまして、平成40年には92円になるのですが、これは事業が順調に行われて企業債利息が、今、想定している年1.5%で推移したものとして計算しておりますので、補助要望する段階では前年度決算が出た後、次の年度の分に手を挙げるような形ですので、タイムラグが2年ほど出ているという形です。それと、先ほど口頭で言いましたけれども、供給単価、一般家庭用の13ミリの月10トン使用、10立米使用した場合で全国平均の料金を上回らないと同じく資本単価の90円と並んで、その要件に乗らないと有利な条件の交付金には乗れません。今、1,500円です。現在うちがぎりぎり乗れています。こちらについては1,550円なので、ぎりぎりうちは乗れています。ただ、年に、全国の事業者の6%相当が大体値上げを掛けております。ですから、行く行くは、たった50円の差は詰まってくると思いますので、全国平均が上がってくれば、それに乗れなくなってくるという形になってくると思います。失礼しました、基準は1,530円です。1,530円でうちが1,550円です。

中村博行委員長 数字はこの表の中に出ていますか。

岡水道局総務課課長補佐 資料は載せていないですよ。

中村博行委員長 説明が終わりましたので、順を追って質疑を求めたいと思います。もう一つある。

岡水道局総務課課長補佐 25ページとして追加しております。平成27年度、各事業体が総務省に出す統計値を取りまとめております。項目はたくさんありますけれど、項目番号として打っておりますので、そちらの番号を読み上げて、注目すべき点を見ていただきたいと思います。まず、欄外、一番下を書いてあることです。前回も言いましたけれども、各市それぞれ事業環境が違います。地理的条件、財政条件、その他ということで、当市につきましては特徴的にダムの費用が掛かります。浄水場を二つ抱えておりますので、その浄水コスト、給水区域が広大で配水コストが高い、大口使用者が少ない、施設の老朽化が進んでおりますということで、それを前提にこの表を見ていただきたいと思います。項目の1番です。給水人口です。これは行政区域内人口にほぼ準じている形なのですが、2番、年間有収水量、見ていただきたいのが山陽小野田市の左隣です。下松市は、人口はうちよりちょっと少ないです。ですが、有収水量がうちの倍近くある。前回申しましたけれど、一企業が有収水量の半分を占めております。水をたくさん使う企業がおりますので、結果、下松市の水道料金は規模別全国ランキングで5番目に安いという特殊事情で安い料金体系を持っている事業体です。項目の5番、料金改定、いつ料金改定を行ったかというのが各市書いております。料金算定期間は3年から5年、大体そういった形で料金算定しています。ですから料金算定期間を経過している事業体は13市のうち10あります。見ていただきたいところが8番と9番です。供給単価と給水原価。太字にしておりますところは、売値のほうが原価より安い、原価割れしているところを太字にしております。ですから料金を比較する上で原価割れしている、政治的な理由なのか、料金改定を今考えていらっしゃるのかは不明なのですが、そういったところとの料金の比較は現実的ではない。営業収支が合っていない事業体ということなので比較するにはちょっとふさわしくないと考えております。その下です。10番、11番です。職員数です。結構人数が多いところを太字にしております。事業規模に応じてうちも太字にしております。御注目いただきたいのは11番です。

資本勘定職員、これが資本的支出に関わる職員です。ですから人件費についても資本的支出に計上します。決算上は人件費、いわゆる損益計算書上で示されるような形の費用として認識されません。後年度の減価償却費として計上されます、その設計に携わった人間という意味で設計費の一部として減価償却費として後年度に費用化されます。うちはなるべく収支を損益計算書に表したいという意向で、一人しか充てておりませんが、太字になっているところを見ていただくと、結構な割合で損益計算では現れない費用として人件費が計上されている事業体もあるということです。15番を見ていただきたいと思います。経常経費のうちの職員給与費です。割合で、うちは30.6%です。確かに他市よりは高いです。先ほど説明したように減価償却費に計上される人件費を持っている事業体もあるということ、ここで考慮いただきたいと思っております。加えて他市につきましては業務の委託化を進めているところもあります。窓口業務等です。それが21番、委託料というところに経費としては現れます。うちが委託料は3.8%、他市は10%を超えているところもございます。人件費を安く抑えて、業者への委託料を計上する。大きい規模の事業体については確かにメリットがあるかもしれませんが、中小規模の事業体で委託をすると、ケースによっては人件費から委託料への付け替えをしているに過ぎない事業体もあります。県下にそういう事業体があるというわけではありません。そういうケースもあるということです。外部からの決算状況の内容でプレッシャー等がございまして、経費節減、人件費節減というのがございまして、そういう形で職員を減らしていこうというトレンドなのですが、結局、経費としては別のところに上がっているケースもございまして、それでは次にいきまして、31番の項目を御覧ください。31番、32番です。企業債の残高です。32番につきましては、給水収益に対する企業債残高の割合です。うちは3.4倍です。県下平均が3.8倍ですが、これは高すぎます。例えば宇部市は3.2倍ですけど、宇部市では内部統制を掛けられています。返した分よりは、新たに借りない。その年返した分の範囲内までしか新たな起債を起ささないという内部統制を行っている事業体

が何事業体かございます。県平均給水収益の3.8倍というのは結構な異常値です。一番下を御覧になってください。41番です。退職給付引当金の年度末残高です。見ていただきたい点が、うちは4億2,000万円引き当てています。これは満額引き当て済みです。ゼロのところがございます。長門市と美祢市です。こちらについては引き当ての義務がございません。退職金は一般会計で負担するような約束になっております。ですから、水道料金のコストとして職員の退職金が含まれておりません。そういった形で、この表をいろいろな条件があるという前提で比較していただきたいと思います。

中村博行委員長 本当に細やかな資料の提供をいただきました。そして今の力が入った説明も感じました。委員から順を追って質疑を求めたいと思います。最初の概要版のほうから。（発言する者あり）全般的に。

山田伸幸委員 最初に局長のほうからこちら側に議論してほしいということで3点提示されました。老朽施設を今後どうするのかと財源の確保について議論してほしい。3番目が負担配分ということですが、1と2については、議員はどこが老朽施設で、具体的にどうなっているかというのは、なかなか議論してもどうしようもできない問題だと思わざるを得ません。それと財源についても日頃から県とか国とかと折衝して確保に努めておられるそちら側の仕事であって、これを議員に議論してどうこうしてくれと言うのは非常に困難というか、できない議論ではないかと思っています。のですが、これをどうしてくれと言うのでしょうか。

岩佐水道事業管理者 最初の表でお渡ししたように、現状のままだったらこういう財政計画ですよと、上げたらこういう財政計画ですよと、5%ずつの激変緩和の提示をしています。全部アセットマネジメント事業をやるという前提です。赤字になってどうしようがやる、上げていただいて40年上げなくて済む制度も更新事業をやる、5%ずつの場合もやる、つまり今の事業をやるという前提です。そうしませんと、市民サービスに

ならない。つまり、漏水から断水を起こすということにならないようにしたい。そのためには、まず事業をするか、しないか、を認めていただきたいということが一つですよ。事業を認めてくれれば、我々としては、今まで企業努力をしてきました。国、県にも随分努力してから、さっきの1番の補助金をもらえるようになったわけです。だから、できる限り努力をしてきました。その結果、やむを得ず、済みません、水道料金を上げてください、財源がないと事業ができないということです。もし、そういうことであるとすれば、世代間の公平とか原価率等々でどのような配分をしたらいいのかというのを、いろいろなケースを出しておりますので、全部出しておりますから、ここをこうしてくださいということがないと全く事業が進まないということです。

山田伸幸委員 今の説明を聞いても、議会の役割がそういうものかなというのを感じざるを得ない。さまざまな状況説明、資料を出して来られて、しかも、これが出されたのが議会の開会1週間前の議案として出されて、これについて説明を受けたのは先日の委員会が初めてですよ。今の概要版でさえ、かなりボリュームがあって、これを読み解くだけの私たち自身にもかなりの能力が求められているのは言うまでもありません。これに専任しておられる皆さんが出された一つ一つの内容について、どうこう言えるような材料というのは、今、私は少なくとも持ち合わせてはいないというのが正直なところでありまして、やはり私たちは市民の代表ではあるのですが、市民にも説明できるような状況ではありません。この中でただ、議案を審議してください。これを認めてくださいと言われても、非常に無理があると言わざるを得ないです。そういった状況をお分かりいただかないと、この審査が、さあやれ、さあやれと急かされてもなかなか難しい。しかも、以前ならこういったものを一つ一つ事前に勉強するなり、そういう機会があった上で議案として出しますよという話が、これまでならあったのですが、今回はいきなりという形です。アセットマネジメントをやっていますよ、やりましたよという話はあったのですが、料金についてのそういった改定がここまで必要だという話

は一切ないまま、今回いきなり議案として出されていますので、かなり議会に対して難しい仕事が押し付けられてきていると思わざるを得ないのですが、もしできれば議員間で、本当に今のこの現状で審査できるかどうかというのも議論していかなければいけないのではないかと考えております。

岩佐水道事業管理者 この前の説明でそのようなことを感じました。ですからボリュームがあるのは読んでいただければ、私はこの資料よくできていると思うわけです。私の経験上。ただし、急に出して1週間前で、読みこなすというのは、ちょっと大変だなというのがございましたので、その概要版を作ったわけです。そうすれば少しでも概要版のほうが、市民に聞かれたときに分かりやすいと思っています。それと、私が局長になりまして誰が見ても3条会計と4条会計と、今、自分のところにある預金がどれだけあるのか、いわゆる企業債があるか、この企業が危ういなんて分かるわけですよ。分からなきゃおかしいわけですね。ですからこれをするために、まず国に、補助金の壁が厚いのですが、獲得の努力を続けました。ですから、先ほど言いました一つの補助金は、私のせいじゃありませんが、こういう空気が全国に広まって、そういうことになったというのが一つですね。自分のところの資産がどうなっているか分からないで、財政計画できないわけですから、2年半掛けてその結果を提示した。私は予算のときも決算のときも、常に3条会計、4条会計の在り方、見方、そして貸借対照表と損益計算書とキャッシュフロー見てくださいよ。そうしたら我々の水道事業が危機的な要素にありますよと言いました。だけど、アセットマネジメント、資産管理ができないで、どれだけの料金設定ができるか分かりません。いろいろな条件を加味すると、先ほど言いました40年には資本単価が90円超す、42年には補助金がもらえると体系ができたわけです。このとき、そして金利が安いときにしないとまたツケが後に回る。今まで27年間、徐々にやるときゃよかったのに、何でこうなったのですかという質問があります。ですが過去のことを言ったってしょうがないので、誰がやるかという

ころに来ていますので、提案申し上げた。ただ山田委員がおっしゃるように、もう少し時間をいただいて、市民にも説明できるようなことをお願いしたい。だから住民説明会というのは、先ほど申し上げましたように、水道料金はなじまないというのは、そこなのです。ですからしっかり議員に理解していただかないと、この結論が出ないというのは、承知いたしておりますので、説明だけはしっかり聞いてください。何でも言いますので。そして、その後審議をお願いしたいと思います。

山田伸幸委員 普通、市が新たな事業等で市民に協力を求めたりする場合は、パブリックコメントというのを必ずやってきたのですが、このたびはそれもないですね。要するになぜかと言うと、パブリックコメントしようにも余りにも説明が専門的、膨大で、なかなか御理解いただけない。それが分かっているから議会に判断を、と言っておられると思うのですが、しかしそれにしても、直接的に影響を受けるのは市民ですね。だからその市民に何らかの形で、了解を得る努力が、最初から放棄されているというのは、私はいかがなものかなと思っております。

岩佐水道事業管理者 給食センターとか、火葬場であるとか、複合施設は、場所や条件というのを、皆さんに説明しなくてはいけない。ところが、水道料金は、先ほど言いましたように、自分の不利益になる、つまり見られたら分かりますけど、家庭用のところでもいろいろな使い方があるわけですね。つまり税金だったら応能主義ですから、お金を稼いでいる人には高く掛けるし、資産がある人には掛けるのですが、水道の場合は、家庭の生活ぶりが分からないわけです。だから応益主義、つまり使っただけの水量、益を受けただけに対して水道料金をいただきたいと、その辺がほかの事案と違うということです。ですから皆様に理解してもらうしかないです。我々も、実はそれぞれの知り合い等に、今回水道料金を上げる件が新聞に出ましたので、聞かれますよ。年金が下がるときに大変だ、何で27年放っておいたのか、だからこんなに高く上げなければいけないとか、いろいろな意見ございます。だから一つずつ説明しなけ

ればなりません。ですが住民説明会をしましたら、仮にしょうがないと納得した人は来ませんよ。ほとんど水道料金に反対の人が来ます。そうするとその反対があっちこっちに起こったときに、この反対の意見を無視するのかと、こうなっちゃいますよ。こういう住民説明会というのは、実は意味がないわけですね。ですからいろんな手法があろうと思いますが、どれも効果的なものはないのです。そうしますと市民の代表である議員さんにしっかり理解してもらって、その辺をお伝えするしかないのです。御理解ください。

岩本信子委員 今の意見ですけど、私は、このアセットマネジメントして、財源確保しなくちゃいけない。そういう決算書を見ているし、水道局の状況というのは、理解できています。この上げざるを得ないという状況も分かります。今から何十年先に対しての。でも今の市民の説明というところについてですけど、なじまないとか言われるけど、水道局がこれだけ自信を持って議会に、上げないならできないのですと言われるのであれば、市民が何て言おうと、やはり説明はきちんと、こういう今この中で、私はやっぱりこの5番、⑤の、これを市民に、料金改定の必要性、こういうことできちんとやっぱり説明はするべきだと思いますよ。私は先ほどから市民が認めないだろう、自分に不利益なことは、受益者は認めないだろうということなんかも、言われたのですが、やはり今この議会に対して、自信持って上げなければ議員の皆さん、専門的なところで議決してくださいと言われても、やはり私どもはやっぱりこれだけの人数です。市民はたくさんいます。だから水道局は、せめて説明していく義務はあると思うのです。その辺はどうですか。

岩佐水道事業管理者 今回議決していただければ、準備しています。つまり市民用の、どうやるかは今、準備しています。これは市民に分かりやすい形で3条会計や4条会計だとか、原価がどうであるとか、そんなこと分からないわけですから、市民に分かりやすい言葉で、分かりやすい絵面を作ってやろうというのを考えています。私はそういう提案を何十年と

やってきたわけですから、市民に理解してもらってものを買ってもらおうということをやってきたわけですが、水道も色気のない水商売でございますので、しっかり市民に御理解をいただいてするような方法を考えていますから、確かに皆さんのこの空気を見ますと、もう少し理解をすることと、市民にもう少し告知しなさいよということは分かりますから、前回のとき申し上げましたが2月の15日号に、広報の中に4ページないし6ページを取って、私どもは可決していただくという前提で作ろうと思っていたのを、こういう空気を見ますとその辺の説明をしっかりと入れて、インターネットも入れて、うちの職員も聞かれたら同じように答えができるようにしなきゃいけないと感じています。ですから、市民向けの分かりやすい方向性に変えていくという準備を今、しております。

中村博行委員長 ちょっと待ってくださいね。今、局長のほうはしっかりこの空気というか、市民の空気全体だと思っておりますが、その辺りはしっかり認識をされているということで、ややもすると皆さんの言われているこの議案についての決定というか、その判断をもう少し考えてもらってもというような含みを感じましたけれども、それはそういうことでよろしいですか。

岩佐水道事業管理者 そのとおり含みは含みでお互いに、あうんの呼吸があるかと思うので、その辺は言いません。ただし、甘えていた部分があるわけです。つまり下水というのは将来公営企業になるわけです。そうしますと、同じような会計制度になります。今、下水道は200億、190億、いわゆる借金があるのです。しかもそれが毎年毎年、一般会計から入れてもらって、たった52%しかまだないわけです。これは恐らく10年先も、いわゆる農業排水がくっ付けちゃったり、そして合併処理槽に移行したりするでしょう。そうすると増えません。そうすると独立採算でやろうと思ってもできないわけです。そういう会計制度の中で2回ほど、既に料金を5%ずつくらいかな、2回上げたものですから、大体水道料金と同じぐらいの改定率になるわけです。そのときはすんなり通

ったので、甘えですよ、甘えですが、それで通していただくのだろうと思ったわけです。しかしながらやっぱり水道というのは前も言いましたように、始めから空気と同じように蛇口をひねれば水が出るし、天下のもらい水という刷り込まれた要素があるのかなと感じていますので、その辺はしっかりと議員に理解をもらおうと同時に市民の御理解をもらう努力をしたいと考えています。

岩本信子委員　そういうことが分かった上で質問します。経営努力です。ここに今、資料として経営努力として出していただきました。私は思うのですが、これだけ何とか有収水量というのが下がっているのだから、ずんずんずん年々、当然ですよ、経営努力というか、費用を下げていくというのは。それは普通で当たり前のことですよ。それで今、この料金を変えていくということに対して、下がっているから、人口も下がっているから、変えていくのだという見方もあるのでしょうか、私はもっともっと努力が必要ではないかということで、ちょっと一つ意見を言わせていただきたいのが、例えば今、私、山口県の水道の現状というのを、26年度しか出ていなかったのですが、これを取りました。そしたら、上水道、有収水量1立方メートル当たりの費用構成というのがあるのです。これには今、出ていませんよね。この中の、出されたのとは。山口県のこれを見ますと、山陽小野田市の1立方メートル当たり人件費が52.4。これで出ていますよ。52.4、いや、これは何だ。待って、待って。でもね、高いですよ、人件費が。これ何千円って書いてないね。52.4%ですね。費用合計が165.7と書いてありますよ。そのうちの人件費が52.4と書いてありますので。それでこれは結構よそから比べたら高いです。うちの平均年齢がここで出ていますよね。39歳。一番若いですよ。それで一応この中で30.6。先ほどもありましたように施設とか何とかを造ればその人件費が全部その施設費のほうに入っていくというのも理解できます。それが一というのも分かりますが、ここでちょっと言いたいのが、人件費が例えばさっき67人、合併当時、61人にされた。この61人が本当に適正なのかっていう

ことが私どもには分からないのです。というのが例えば業務量の精査、一つ一つの業務が、事業があるじゃないですか。それに何人必要ですというデータを取られているのですか。まずそこを聞きたいのですが、いかがですか。

原田水道局次長兼総務課長 先ほど言われました、岩本委員のデータですが、実際には広域の中で宇部市と比較はいたしました。ほぼ変わりはないという状況です。それぞれの業務量に対する人員については計算で比較したところほぼ変わりはないということで、それほど問題はないと考えております。

岩本信子委員 宇部市と比較しなくてもいいと思います。山陽小野田市の中できちんとした業務量を出して人数を出すべきだと思っているのですが、それがされているのかどうかということを知っているのです。人員です。定員です。

岡水道局総務課課長補佐 事務量については数値化しております。このたび広域の話が出たときも結果的にはその数字は使わなかったのですが、協議の材料としては出しておりますので既に事務量の数値化は終わっております。それと先ほど費用構成の中で職員人件費が50%というのはちょっと多すぎだと思うのですが、持っていらっしゃる資料が（「私の見方が悪いのか」と呼ぶ者あり）平成26年度には退職給付引当金の一括計上をしております。今まで引き当てていなかった部分をぼんと引き当てましたので、それが突出してよそから比べて見られたのかというのもありますし、費用構成から見ますとうちはほかの費用が低ければ義務的に掛かる経費の比率が高くなるということはありません。うちは他市に比べて減価償却費と支払利息が少ないです。ですから、構成としては義務的経費の割合が高くなる傾向にはありません。

岩佐水道事業管理者 資料を見られるときにはどの資料の何ページのこの資料

からと言ってください。そうしませんと、実は我々も水道料金を上げたための資料をそろえようと思ったらできますよ。つまり監査法人が作った立派なものでも全国で水道料金を上げなくてははいけませんよと危機感を呼び掛けたのはありますよ。それを出しますと、例えば美祢市はとくに100%上げなさいと書いてあるわけですよ。だから赤字のところは全部そういう指摘になりますね。だからその資料を今回出していないのはそういうことなのです。その資料は何とか法人の何年度の資料です、とやってもその見方によりますと、少し危険性があるなど思っているから出していないのです。そのように資料を出す場合には何年のこの資料のここによるということをお願いしたいと思います。

岩本信子委員 私の見方がちょっと間違えていました。ちょっと説明をさせていただきます。

中村博行委員長 ちょっと待って。（「委員長の指示に従ってください」と呼ぶ者あり）質疑について資料もさることながら、本当の意味で小さいところを質疑するというよりは、局長も先ほど言われたように、今回の審議だけにとどまらないことも想定されておりますので、そういった意味から総論的なところの中で質疑がいただければと思います。

岩本信子委員 総論的と言われるんですけど、先ほど言われたことは確かなのですが、経営努力というところを私はずっと言っているのです。先ほど言いましたように、ちょっと先ほどの資料を見るところを間違えた。これは山口県が出しております、山口県のホームページから出しました。山口県の水道の現状です。平成26年度です。そして31ページです。上水道財務状況費用構成比、これ全部費用合計が100%になっています。そのうちの人件費が幾ら掛かっているかということで、山陽小野田市は31.7%です。宇部市が30.7です。そして、岩国市が一番高く35.1、山陽小野田市が2番目で31.7、3番目に宇部市が30.7。先ほど言われましたように支払利息は6.9。これは、よそは結構

八点なんぼとか、十四点とかありますので、これは低いですね。減価償却費を見てもまあまあ平均的なところかなと思うのですが、これを見て言っております。一応県下で2番目です、費用構成比としては、この26年度ですよ。さっき言った、67人が61人にしかになっていない。合併して。合併効果が6人なのかということなのですよ。私はそれがすごく疑問になって、もっともっと合併効果として、浄水場が二つあるから人件費は減らされないとおっしゃるのであれば先ほど言いましたようにそれぞれの業務量の、業務量ですよ、一日何時間働いてどうだと。そういう具体的なことを出されて、そういう経営努力がされて、そして水道料金を上げてくださいと市民に説明をするのであればできると思うのですが、私はその辺がこの費用構成比を見てもその辺がちょっと感じられないものですから、意見として言っているのですがいかがですか。

岡水道局総務課課長補佐 先ほど見られた県の統計値、今回配りました25ページの追加版と数字的にはほぼ似かよっています。先ほども言いましたように、費用構成だけを捉えて判断するのはちょっと危険があると。減価償却費に人件費が混ざっている事業体もございますし、人件費の中に退職給与が入っていない事業体もございます。ですから単純に県下一番目だから経営努力が足りないというものには、数字だけからは判断できないと思っておりますし、先ほど言われた業務の数値化は終わっております。その上で、このたびの料金改定に伴って人員減も経営努力として出しております。事業費は3倍近くになります。私どもも3倍の工事をどのように発注しようか、今、困っております。不安でいっぱいです。かといって設計する職員を3倍増にするわけにはいかないというのも十分分かっております。人員減もしないと料金改定は受け入れてもらえないと重々分かっておりますので、ぎりぎり事業がやっていける人員を確保した上でこのような改定のお願いをしているわけです。

岩佐水道事業管理者 人員のことはさっき次長が申し上げました。いわゆる経営努力が足りないということで、実は私、元経営者なのです。ここを一

一番強く思って、公募されてその意識でやっておりますので、その辺は一番強く着眼しております。ですから水道事業の危機的要素も財政を見たら分かったのです。岩本委員は、恐らく民間思考を持ってらっしゃるからその辺はそうなのです。私もそうなのです。ところが、水道事業会計というのは、3条という損益会計と4条という資本会計と財布がもう一つあるわけですね。内部留保資金で補填するという、この関係ですよ。つまり一つの財布、二つの財布、三つの財布の相関関係を見ないと分からないのです。4条関係って民間はないので、それ取っちゃうとどこが無駄かはっきり分かるのですが、その辺が巧みにできた長年の会計です。昔は負債が資本に上がっているという、おかしい会計だったのです。ですが、それはもう改正されました。岩本委員が前回おっしゃった前受け金とは何なのって、それをまた戻入するって何なのって、こういう会計制度になっておりますので、しっかりその辺の相関関係を見ながら、果たして経営努力がなされてないのか、他市との条件の中でいろいろな要素があるからその辺はどうなのかという視点で我々に前向きな指摘をいただきたいと思います。

松尾数則委員 先ほども局長からちょっとお話があったのですが、下水道は簡単ではなかったのですがね。他の業種と比較するのが局長はどうも好きみたいですが、下水と水道というのは、汚水は受益者負担、雨水は公です。だから雨水のほうに予算がいるわけですよ。一般会計から出すわけですよ。基本的にそういう流れもあるので、それが下水道料金の考え方なのですよ。

岩佐水道事業管理者 雨水というのは合流式なのです。合流式は旧小野田市の公園通りしかありません。後は全部、汚水の分離式なのです。つまり、雨水は一般会計が持たなくてははいけません、考え方から言うと汚水ですから、汚水というのは公営企業になります。水道と同じように受益を受けるところからいただくので、目的税になっているのです。下水道料金のもともとは、都市計画税の中で補いなさいということになっている

のです。

松尾数則委員 このことは今回の件とは関係ない。またいずれ話し合いました。今までいろいろ話があって例えば今回料金改定の概要版が出ました。これはまだホームページに上がっているわけじゃないですよ。今まで総合計画とか総合計画の概要版とかというのがホームページに出ていましたね。それはもう拝見させていただいて、先ほど話がありましたように、いろいろな水道用語、今、一般市民が聞いて、有収水なんて分かっている人いませんよ。だから用語集を付けてくださいよという話をしたのですが、これを言ったら議会に出された。議会じゃないのですよ。一般市民に分かるような用語集を付けてないと、市民を説得するような、アセットマネジメントなんて市民に本当分かりませんから、そういった内容を市民に対してするといったような、そういった態度が何か少し欠けているのではないかなという気がしています。

岩佐水道事業管理者 用語の問題は、それぞれ議員が。市民の皆さんには今おっしゃったように分かりやすいような言葉にします。当然です。

杉本保喜委員 前回も私、質問して、はっきり分かりにくかったのですが、宇部との広域の協議です。これを今、水道局は、どのようなポジションにおいて今回に至っているのか。その辺がはっきり見えないのです。例えばこの広域協議の中で、出発点は厚東川水系で、共通するところがあるから、ここを省力化できるのではないかとか、そういうことをテーマに話をしているという話でしたよね。今回の予算要求のこの中に持ってきた中では、これは全くもう駄目ですよというところに、ポジションを置いて、この話になっているのか。かなり資産管理にしても何にしても、この辺がまだはっきりしないうちにここに至ったのか、はっきり分からないので、その辺り説明していただきたい。

岩佐水道事業管理者 広域のときに説明したと思うのですが、広域の資料をも

う1回見てください。それでその中に広域効果というのを数字で出しております。広域は問題点も、私は何回も申し上げていますように、三つのいわゆる共通項でないのがありますから、そこを今、一生懸命やっています。つまり今、一番大きいのは、宇部市は上下水道があって、私どもは上水しかない。ここが一番ネックなのですね。宇部は2年前にいわゆる上下水道を一緒にしまして、今度離すとなるといろいろな問題が起きてきます。今、上下水道を分ける方向で検討なされています。そうしませんと私どもは、下水がありませんから、上水は上水でやるということ。一部事務組合の方式をとりますと、そういう形にしなければいけません。そして私どもは工水を持っていますから、工水会計も別にしなくてははいけないと要素もございます。一番大きいのでは、厚東川水系と厚狭川水系両方を持っているところを、厚狭川水系をどう考えるかという問題が残っております。その中で広域化のメリットは何のかということは、あの資料に載せてございます。後で会議に出ている次長のほうからさせますが、当初はこのぐらいの広域効果しかないのですが、次はこうというのがあります。ですから今回質問にありましたように、広域を意識して水道料金の改定をしていません。つまり、それぞれの自治体がそれぞれの状態に応じて水道料金が設定されていますから、私ども27年上げてないという前提の中で、このアセットマネジメントができた。その要因を入れてやっています。宇部は既にアセットマネジメントが終わっていますから、そういうことで、広域と今度の水道改定は直接関係ありません。でも将来に向けて厚生労働省が言っているのは、広域をなさいよ。官民連携をなさいよ。その基になるのは、上下水道が一緒にならないとその辺が難しいという流れがあります。流れだけは作っていますが、それに対していろいろな手立てがなされていないので、各自治体がやらなくてははいけない。私が今日説明しましたように、国のほうは金がないので、できるだけ地方自治体にやっていただくという方向にございますので、その中での広域という考えがあるということをお理解ください。あと詳しくは次長のほうから説明させます。

中村博行委員長 ちょっと待ってくださいね。大体広域についても、皆、おおむね理解はしているところもありますので、ここで議員間の意見調整と言いますか、それぞれの意見、考え方を聞きたいということもありますので・・・（発言する者あり）また（発言する者あり）そしたら最後にね。それでこの後討論に・・・（発言する者あり）

岩本信子委員 本当経営努力につきますのですが、これはやっぱり人件費につかるわけですね。御存じだと思いますけど。企業はやはり人件費が一番掛かります。先ほど67人から61人になった。合併当時67人いたのが、61人。今ここに将来的なものとして、浄水場の運転を一元化に伴う人員削減で6人と。考えたらよそよりも6人ぐらい多いのかなと思ってみたりするのですが。平均的に押し並べて。そうすると今、合併から67人から61人に減ってそれはどの部門を減らされたのかということなのです。その人員を。多分そういう先ほど業務量は全部出されているとか、計算しているとか言われたのなら、じゃあどの部門が合併効果によってなくなったのか、6人がなくなったのかという説明を受けないと、先ほどから経営努力されているとか、一生懸命業務量も出してやっているとと言われても、私どもには見えてきませんが。

原田水道局次長兼総務課長 基本的に合併前というのは、それぞれ小野田市水道局、それから山陽町は当時水道課でしたけど、ほぼそれぞれが市役所の縮小版のような機能を持っておるわけです。ですから総務、人事、経理それから料金の徴収それから工事です。一つ市役所と違うのが浄水場を持っておるといふところになります。当然市役所と違う浄水場につきましても、人員の減らしようがないわけです。減らせるところというところ、事務部門、主に総務、人事のところであるとか、あとは財政、企画部門というところなのです。ほかに工事はどうなのかというところ、合併したからといって施設の維持のための工事というのは特に変わりません。それと合わせて修繕も減るわけではなく、やっぱり合併前と同じように修繕の数もあるということで、工事部門はどうしてもなかなか手を付けるの

が難しいというところになります。そうすると、あとは基本的には事務屋の人事、総務部門、それから財政を一部統合することによる人員削減、それともう一つあるのが、もともと合併当初は山陽地区への配慮ということで山陽事務所というのを設置しておりました。ここで料金の窓口とか修繕とかの人員を備えていたのですが、そういったところを廃止することによりまして、結果として6人削減できたという状況でございます。

岩佐水道事業管理者 今、鴨庄浄水場の工事をしています。これが来年の3月に完成します。これができたら一元化したいということなのです。これは一元化するというのは、夜も仕事をしていますからセキュリティの問題もあるのです。その辺を入れながらやると、一元化をやって減らせることができるよということです。やっぱり浄水場が二つあるということは、人件費が掛かるのです。そこで今10人、10人いて、それが三交代やっていますからね。宇部も同じように、あの広いところに二つしかないのです。山陽小野田市が置かれたそういう条件の中で水の工場を動かさないと水が配水できないわけですよ。そういう事情が一つあるということ。それと、実は財政計画のどの案も、この更新事業をすることをしていきますから、それは経営破綻を起こす計画もあるのですが、どれもやるということです。そうしませんと市民にかえって迷惑を掛けますから、やることになれば仕事が今の2倍から3倍、工事費増えるのです。だからそれに伴う人が要るわけですよ。逆に増やさなくてはいけないのです。仕事量が増えて、人を増やさなければいけない。それを増やさないようにするためにはどうするかということを考えています。つまり、設計の問題とかそれをする工事屋にどこまでお願いできるのかとか、そういうことを考えながら先の検討もいたしております。私も民間人から来ていますから、経営人ですから、抑えなくてはいけないとき人件費というのは必ず考えています。効率も考えていますので、今までしっかりと私は努力をしてきているなと思います。だから更にはしなくてはいけないことはやりますので、御理解ください。

中村博行委員長 質疑を全部していくということよりも、先ほどから局長も拙速にこれをどうこうするつもりはないというようなお考えもありましたので、ここで執行部には退席いただいて、議員間のいろいろな意見交換、あるいは自由討議といったものに入りたいと思いますけどもよろしいでしょうか。（「退席してというのは、後で戻ってくるということですか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）いずれにしても採決、結論がどうなるかというよりは。ちょっと5分ほど休憩しましょうか。45分。次は45分から。はい、では休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時46分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に続きまして委員会を続行いたします。それでは水道局のほうの資料等々、あるいは説明、先日に続いてかなり資料も出していただきましたし、そういったことから局長のほうの答弁からもある意味市民の理解というところに思いを馳せていただいたようですので、それを基にそれぞれ各委員の自由討議ということで意見を求めたいと思います。

山田伸幸委員 今回いろいろ資料は出してきていただいたのですが、先ほど言ったようにこれを読み解くというのはなかなか時間も掛かりますし、しかもかなり多くの市民から苦情もそれぞれ皆さんにも寄せられていると思うのですが、ある中でこれはもっと熟慮をしていかなくちゃいけませんし、このままの上げ幅でいいのかということではちょっと再検討をしていかざるを得ないのではないかなと感じています。

松尾数則委員 討論じゃないのだからね。出された資料が適切かどうかも含めて、よく作られていると思うし、言いたいことも分かる。正直言って分かります。ただ、この考え方が一般市民に行き届いているかどうか、

市民に納得してもらえそうな状況なのかどうかも含めて、市民に今後どうしていくかも含めて、少しまだ問題がある。この議案を納得するためには。

杉本保喜委員 お二人言われたのだけど、私もそれに近い思いがあります。今回出される過程において、私はいまだに引っかかっているのは宇部との広域なのです。この辺のところ曖昧な状態において40年のスパンで計画をしてきているということは、山田委員がちょっと言っておられたのだけど、途中で変わる可能性があるというところの含みはどのように考えているのか。律儀に、びしっと40年で計算をされて立ち上がりは15%でという説明はあったのだけれど、何のために広域のことを検討し始めたのかというところが見えないうちに、この計画を出されてなおかつ皆がびっくりするようなパーセンテージで持ってきているということがそのままこの審議に掛けられて、ああそうですかと言えるのかどうかというのは山田委員が言われるように市民のほうから見たときに、なかなかその辺合の点がいきにくい部分があると思います。だからやはり難しいだろうけれどホームページを使うなり、市報を使うなりして今の水道の現状というものをもっと話をする必要があると思いますね。11月号でいわゆる決算の報告をやっていますよね。水道局もやっているのですが、その中にはその危機感を読み取れないのです。その中でいきなり、どんと15%というのは相当なショックがあるだろうと思います。したがって、その辺が我々は難しいところがあると思いますね。

長谷川知司副委員長 私も杉本委員と同じような考えですね。やはり広域というのは一つの重大なファクターになると思いますよね。それが全然考えられていないということと、平均15%ということですけど、一番市民に直結することについては20%超える率が上がるわけですね。そういうものはもっと市民に理解を得てもらう必要があるし、説明会で市民の声を聞いてそれを受けて水道局がどう対応するかということから議会へと。そういう手続きがなされていないから今回のこの議案はもうちょ

っと市民に対する説明がほしいなと私は思います。

岩本信子委員 聞いていて、私はこれだけの水道局が大変だと、アセットマネジメントをして将来このままでいったら本当に破綻するということが分かります。理解はできているのです。でも私は理解ができてても本当に市民がそれを理解していただけるかということになると、やはり水道局がきちんと丁寧な説明をしていかななくてはいけないのではないかと。市民の人は、水道会計は黒字じゃないかと言われる方もいらっしゃるのですよ。それでなぜ上げるのかと。私どもは貸借対照表とか4条とか見ているから、そうではない、そういうものが含まれていないから黒字になっていると。でもそういう丁寧な説明からしていかないとさっき言われたように、市民になじまないと、この値上げは。それはないだろうと私は思いますよ。本当に市民の生活に一番直結した問題を市民の理解なしで、議会だけで決めては、私はいけないと思いますし、市民からいろいろ意見が出てくると思います。上げすぎだとか、でもそれはそれで水道局が、自分たちの事業が将来的に絶対にこれをしなければ今できないのだという自信を持って市民に説明をされていくことが筋。そしてまた新しく出されるのが、私は本来の道じゃないかと思いますので、ちょっと水道局にやってもらいたいことがあるのではないかと思います。

松尾数則委員 僕は40年間というのにちょっと違和感があるのです。何で10年ではいけないのか。普通、総合計画でも10年なのに。10年先に何があるか分からないという言い方もおかしいのですが、とりあえず広域の合併の話もあるわけですから、その長さ、範囲ぐらでもう一度見直すということも必要ではないかなという気がしています。

山田伸幸委員 もう一点、私たちは議員ですから市全体を見ていかななくてはいけないわけで、そうしたときに今回の人口推計というのが減る一方だと言っているのですが、企画とかその他の部署では交流人口を増やして更には定住人口に結び付けていこうという議論がされているのに、そうい

ったことは全く無視で、しかも私も先日言いましたけどスタート時点の間違えている資料を使って人口がどんどん減っていく一方だということで、これしかないのだというやり方は余りにも乱暴じゃないかなと。市全体のことをまず考えてそういった他部署との連携も含めて考え直すべきではないかなと思います。

中村博行委員長 ほかに何か言い足りないというか。

杉本保喜委員 水道の運営については全国的に今、非常に問題になっているわけですね。私がインターネットを開いてみる中に厚生科学審議会、生活環境水道部会というのがあって、そこで今年の11月に結論として出されているのですが、この中にいわゆる地方公共団体それぞれの立場から水道事業の基盤強化等を図ることが不可欠であると書いてあるわけですね。今回のこの計画の中にはいわゆる市からの予算は一切受けずに頑張るよというような内容になっているわけですね。考え方としては、その結果として20%前後の値上げということになっているのだろうと思うのですが、場合によっては部分的に市の予算から借りるとかそういうような考え方もあってはいいのではないかと思うわけですね。それからもう一つ、コンセッション方式といって民間に完全に渡してしまう。そしてその水道料の中で自分たちがやりくりをするのだというような考え方も今出ているわけですね。これを実質的にやっているところは今の時点ではないのだけれど、研究会社のほうがこれを非常に吟味しているところなのです。だからいよいよこれがどうしようもないのであれば、もっとオープンにして宇部との広域合併については、広域の話についても含めてもっとオープンな状態で話すような状態になることも考えておく必要があるのではないかなと思いますね。

中村博行委員長 よろしいですかね。

岩本信子委員 私は、生活に水は欠かせません。そして水というのは高いもの

だという市民の意識をやはり水道局にきちんと努力、そういう市民に思ってもらえる努力を見てみたいと思います。私たちが水道料金は高いのですよと言ったって分からないじゃないですか、議会が。ではなくて水道局自身が市民に対して、水道というのは安いものではないのです。これだけの費用が掛かって、これだけ高いものなのですよという意識作りを水道局にお願いしたいと思っています。

中村博行委員長　それでは自由討議を打ち切ります。執行部に入っていていただいて討論、採決という手順でやってまいろうと思います。

(執行部入場)

中村博行委員長　大変お待たせをいたしました。委員間の自由討議の中で大体まとめてみますと、執行部への要求ということで市民説明、これが第一に上がっております。これは先ほどから局長の今は出せないけれども準備は内々でしているというようなお考えもありました。それも含めてホームページあるいは広報以外にも執行部の市民説明を求めたいという意見が大半でございます。そして人口推計を含めて40年間ということで、どうなのかというような意見も出ております。というのが人口推計からすればほかの部署では人口の定住策も含めて努力をしていると。その推計に基づいたものに加味したのも必要ではないかということです。それから広域の関係がどこまでこれに関して、局長のほうからもこれは否定をされておりますけれども、やはりその辺も委員のほうでは若干ありはしないかというのが拭えていないという部分があります。そういったことも含めまして、今後ともこの件については十分協議をしていきたいという思いがあります。自由討議のまとめた意見でそういった意見が主な内容でございました。ここで早速質疑等々を打ち切りまして、討論、採決にいきます。それでは討論はありますか。

岩本信子委員　私はやはり水道会計が黒字であるという市民の意識をまず変え

なくてはいけないと思いますし、それから次に、生活に欠かせない水は安くないのだと、高いのだという意識を市民の方に意識作りをしていかなくてはいけないわけですよ。これは議会ができるものではないと思います。水道は高いのだという。やはりこれは水道局が努力、市民に対して説明していくというその努力をされないという今の上がっていくということは、私どもは認められていかないのではないかと思いますので、まずは水道局の努力を見てみたいということでこの議案には反対したいと思います。

松尾数則委員 いろいろ本当に委員間の討論の中で話をしてきたのですが、市民に対する説明が基本的にちょっと不足しているのではないかと。病院に何億も貸してなおかつ料金を上げますよという説明ではなかなか市民は納得していかないと思う。だからそれはこれからしっかりその辺の説明をしていただきたいと思いますし、先ほど言った40年間。これはアセットマネジメントを通しての年数かもしれませんが、料金ということになれば、これから10年先に何が起きるか分からないような状況で、10年単位ぐらいで料金等も考えていくべきじゃないかと思っております、私もこの議案に関しては反対をしたいと思います。

中村博行委員長 ほかに討論はございますか。

杉本保喜委員 いろいろと今、非常に微に入り細に渡って御説明をいただきまして、おおよそのことは理解をしたつもりであります。ただ、私がこだわっているのは、やはり説明の中で宇部との広域の協議がどうなって、将来どのように期待できるものがこういうところにあるのだとか、そういうものが、説明がほとんどなかったということなのですよ。40年のスパンで計画する中にこれがどう反映されていくかというのも見えない。というような中で、今回においてはまずこの値上げ幅が市民に受け入れられる数値ではないと私は思うわけでありまして。差戻しの意味を持って今回においては反対をしたいと思います。

山田伸幸委員 反対の理由の第一は、やはり市民の理解を得られるものではないということです。特に今、国会でも議論されておりますが年金が下げられる。しかも山陽小野田市の所得水準が低いという現実の下、これ以上の負担というのは市民には大変重いものであるということです。二つ目がやはり40年間を見通すというのは、これは無理がある。市の他の部署では人口増に向けた努力もされておりますし、そういった他部署との連携も含めて再検討していただきたいということ。三点目は先ほど局長も言われたのですが、財政の財源の問題、あるいは施設の細々な問題というのは、これはもう執行のほうでしっかりと見ていただいて計画的にやっていただくのが筋であって、我々にそれを求めるのは筋違いであると言わざるを得ません。以上の理由で本議案には反対をしたいと思います。

長谷川知司副委員長 今日の資料、誠に分かりやすく、私は今、水道局が切迫しているというのは理解できます。ただ、市民への理解は完全には無理かもしれませんが、理解を得る努力というのがなされていないということですね。やはり市民説明を含めて市民へ分かっていたいただく努力をしていただきたいと思います。そういう意味から今回は、私は反対させていただきます。

中村博行委員長 全員討論が終わりましたので討論を打ち切ります。それでは採決に入ります。それでは議案第127号、山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者なし)

中村博行委員長 ありません。ということで、この議案第127号、山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定については否決するべきものと決しました。以上でこの議案審査は終わります。

(執行部退場)

中村博行委員長　それではお手元にあります閉会中の継続審査事項について、これをお諮りしようと思いたしますが、ざっと目を通していただければと思いますが。(発言する者あり) そうなのですよ。(発言する者あり) 結構この継続調査の当初はやれるものをとということで、言われておりました精査して少ないもので4点ぐらいまでと思われていたのですが、そうすると抜けた例がありまして、審査できなかった例がありますので、多めに上げていただいたということですが。特に視察に行きました案件ですよね。公共交通と中小企業、これについては喫緊の課題ですので。

山田伸幸委員　できたらその成果を、この間様々な閉会中も審査してきた事項を踏まえて、執行にできたら予算措置を求める上で提言書なりが是非委員長、副委員長のほうでまとめていただいて早めに提出できるようにしていただきたいという思いがあります。

中村博行委員長　分かりました。一応、担当部長のほうには委員会を開催することを一応求めておりますし、私たちも行きました、内容がすこぶる、杉本委員の言葉を借りましたけども極上の参考例であるというような文言を使わせていただいたように大変いい視察だったと考えるので、これは山田委員がおっしゃったように委員会を開催したのち、また提言という形で上げていきたいと思いたします。それでは、これでよろしいですかね。(「別件で」と呼ぶ者あり)

山田伸幸委員　動議を提案したいと思いたします。これは前場橋から埴生漁港までの市道拡幅工事を求める請願書というのが9月議会で出され、一旦審議を終了しておりますが、その執行部の説明の中に住民への答弁書、回答書、要望書に対する回答書とそれからここで説明された内容に非常に差異があったということ。それと議会改革を進める山陽小野田市議会にと

って市民からの要望に対して、これを全部否定するということはふさわしくない。やはりその思いだけでも汲み取るのが我々山陽小野田市議会だろうということがありまして、これを是非再審査していただきたいという動議であります。

中村博行委員長　ただ今、山田委員から請願第1号について動議が出されましたので、動議、再審査をしてほしいということですが、その理由について執行部の説明と、行政から請願者のほうに出された回答書に若干の疑義があるのではないかとということが言われました。そこで、その審査内容について私としては実際に執行部のほうの回答書というのを手に取っておりませんので、こういったものをしっかりと取った上で判断をしたらどうかという思いはありますが、これについてちょっと意見を求めましょう。

岩本信子委員　私、このたび新しく入りましたので、よく今おっしゃっている意味が理解できていないのですけれど、今、委員長が言われましたようにやはりきちんとした事実をつかむべきだと。だから、どういう回答書があって、こちらのほうでどのような答弁がされたのかをきちんと比較してみて、それに本当に差異があるのかということも検討しなければいけないと私は思いますので、まずそちらのほうから証拠固めと言ったらおかしいのでしょうか、本当にどうなのかというところをやるべきだと私は思いますがいかがですか。

中村博行委員長　ほかに今出された動議について意見がある方はいらっしゃいますか。

松尾数則委員　私は委員会の決定というのは重要なものだと認識しています。だから一度決まったことを、いろいろな意見がありましたけど、問題がありますよというのはきちんとしなければいけない。行政のほうの答弁がおかしかったのであれば、どこがどうおかしかったのかをやっぱりき

ちんとしなければいけないのではないかと思っています。

中村博行委員長 言われるのは一応再審査をしたらどうかという意見ととして
よろしいですか。

松尾数則委員 再審査をしたらどうかという意見ではもちろんないので、基本的には委員会の決定事項は大事にしてほしいということですね。一度決まったことですから。それを覆すものがあるのであれば、ここで説明してもらってもいいし、そういったことが必要ではないかなと思っています。再度審査する必要があるかどうかも含めて。

山田伸幸委員 それについては、やはり執行の説明がそういった市民への回答書と違っていたということは大きかったのではないかと感じております。それについてその中身を残念ながらきちんと精査していなかったということです。

松尾数則委員 少し理解できなかった。何がどのように精査していなかったのか、何がどのように違っていたのかをちょっともう一回。

山田伸幸委員 今日はっきりと私のほうから説明する文書を持っておりませんので、まず執行がどのような回答をしたのか、その文書を取り寄せ、そして更に先日のここでの会議録を再検討していただいて、そういう時間を是非とっていただきたい。そういう再審査をする、継続して審査をするという時間をとっていただきたいということです。

中村博行委員長 口頭だったからね。

岩本信子委員 きちんと出てから審査を考えてもよろしいのではないですか。今はそれが出てないので、ただそうじゃないかということで審査をするというのはちょっと違うと思いますので、もう決まったことですか

らね。だからやはりそういう差異があったということをきちんと文書か何かで出されて、そして委員会は開くべきだと思います。

中村博行委員長 手続として既に採決結果を委員会では出しているわけですね。ですからこれを本会議最終日に、結局本会議の採決になるという手続はありますが、そうしますと前回の採決について取り下げるということになろうかと思うわけですね。調査が終わるまで。ということになれば改めて広く再審査をする必要があるのではないかという気はしておりますが。

杉本保喜委員 私たちの委員会は現場を歩いて見てきている。むろん陳情書も読んで吟味をした。それから担当者のほうからも話を聞いている。という中で結論を出したわけですね。その中で山田委員が言われるその文言にこだわってもう一回やり直すのかというのは、私はちょっと疑問に思うわけですね。私たちはそれはやるだけのことを精一杯やった上で、当時山田委員も反対のほうで全員反対という格好で結論を出しているわけですね。そういう中であって差戻しの形にやるというのは、我々委員会そのものは一体何をやっているのだというようなところから言われかねないのではないかと思うわけですね。

山田伸幸委員 これは私自身の反省なのですが、現場に行って執行の説明を受けました。そのことでこれは執行の言うとおりでなということを判断して、帰りのバスの中でもそういう話になって審査の際にそういう結論を出したわけですが、これはやはり私自身も反省をしているのですが、やはり市民の意向を全く一考だにしていなかったということが反省点として上がっております。その上で更に先ほど言ったように執行が市長名で出した回答書の中に書かれている文章と執行から私たちが受けた説明にちょっと差異があるのではないかという疑義が生じたので、改めて継続して審査をしていただきたいということでもあります。

長谷川知司副委員長 山田委員が言われたように差異があるということであれば、再審査をするかどうかの資料としてどのような差異があるというのを文書で私たちに出していただくということがいると思うわけですね。それがないと口頭ではちょっと私も理解できないので。そのためにはこの12月議会で委員長報告をするというのはちょっと待つということかどうかと思うのですが。再審査をするかしないかというのではなくて、その差異があるかどうかを判断、確認する必要があると思います。そのためにはちょっとこの12月の議会で委員長報告をするというのはちょっと間に合わないのではないかと思います。

岩本信子委員 先ほど山田委員の僕のミスですからとは言われたのですが、市民の意向を考慮しなかったと。それはないでしょ。審査、結論を出すときに。やはり市民から出ている請願書に対して市民の意向を考慮しなかったからこういう反対したのだということは、私は、それは議員として考えるべきではないことだと思います。

山田伸幸委員 というのは、あのときにそういった市民の意向、実現できるかどうかというのは別にして、市民の思いを組むということに対する配慮が欠けていたということであって、全く考えていなかったということではありません。やはり後になっていろいろと指摘も受けましたし、それとこういう事実が違うのではないかと指摘も受けて、これは私自身のミスもありましたし、それは正直にこういう委員会の場で述べて再審査を是非お願いしたいということでもあります。

中村博行委員長 先ほど副委員長から出ましたように、山田委員の理由ですよ。これについて資料を求められておりますので、一応会期、最終日の本会議の採決は一応ちょっと待っていただいてということで（発言する者あり）時間的にもう相当お昼も過ぎておりますので、一旦休憩いたしましょう。午後1時から再開をしたいと思いますので、1時。済みませんが、それでは休憩に入ります。

午後 0 時 2 2 分休憩

午後 1 時 3 分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に続きまして委員会を続行いたします。先ほど山田委員のほうから動議が出されました。請願第 1 号について、執行部の請願、地元への回答書と答弁に若干の差異があったのではないかと、ということで、再審査を求めるといふ動議が出されました。これについて先ほど様々な意見をいただきましたが、それを精査するということから、この動議について採決をしたいと思っております。今、出されました動議について再審査をするということで賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。(発言する者あり) それでは先ほど動議を出された理由について慎重に審査をしたいと思っております。場合によっては執行部の答弁の明確さを再度求めるようなことにもなるかと思っておりますけれども、そのためにまず資料の請求から入りたいと思っておりますので、この会期中に再度委員会を開催したいと考えておりますけれども、それではよろしいですか。(「異議なし」「会期中に」と呼ぶ者あり) 会期中に何らかの結論を出していきたいと考えております。それでは再審査が可決したということで委員会を閉じたいと思っております。

午後 1 時 5 分散会

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日

産業建設常任委員会委員長 中 村 博 行